

# こもろ 市議会だより

12月定例会

No. **154**  
平成26. 1.29



3月定例会は、  
2月25日(火)開会の予定です

あけまして  
おめでとうございます

議員定数は削減！

## 主な内容

- 12月定例会の概要・・・2～3ページ
- 請願・陳情の審査結果・・・3ページ
- 議案の表決状況・・・3ページ
- 常任委員会報告・・・4～5ページ
- 個人質問（15名）・・・6～10ページ
- 議会報告会報告・・・11～14ページ
- 議員定数等検討委員会報告・・・15ページ
- まち再生特別委員会報告  
傍聴席・編集後記・・・16ページ

# 議員定数19人に減員

## 新市庁舎等の建設工事費に係る補正予算可決

平成25年第6回12月市議会定例会は、11月26日から12月17日の22日間の日程で開かれました。本定例会で理事者から提出された案件は、人事、条例、補正予算、報告が20件で、それぞれ全会一致で同意、可決されました。また、議員定数を現21人から19人とする小諸市議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例や意見書の提出についての議員発議3件が提出され、採決の結果、定数条例については可決、意見書の提出については、1件が可決、1件が否決となりました。

### 主な議案

#### ◆条例

「小諸市議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例」

この条例は、21人と定めている現条例の議員定数を次回の市議会議員選挙から19人と改める条例です。

採決の際、次のとおり討論があり、賛成多数で可決されました。

#### \*反対討論

ごみ処理施設建設・庁舎整備等大型事業の推進に当たり、多額の予算・決算の審査に加え、事業の進捗状況や内容をチェックし、市の将来像を見据えた街づくりの政策立

案が求められている。

その一方で消費税増税、社会保障の改悪やTPP推進等、安倍政権の暴走で住民の暮らしや自治体運営に深刻な事態が押し寄せている。そのため市では廃止・縮小する事業が増え住民福祉の向上が旨である自治体の在り方が問われている。

市は市総合計画を議会の議決事項とした事から平成25年度予算から、主な施策は予算の裏付けが必要となり、予算・決算において議会は一層のチェック機能の発揮が求められている中において、議員定数を削減し議員自らが議会や議員の持つ役割・機能を後退させるべきではありません。

#### \*賛成討論

議員定数については、議員自ら研究、議論し結論を導くことから、一年半の歳月をかけ勉強会、視察、議論を行い現行の21名から2名削減し19名としました。

平成17年12月、24名から21名に削減した経緯を尊重する中、すでに8年が経過し社会情勢の変化に伴う人口の減少、市税の減収等で市政運営に影響を与える状況、定数削減に伴う議会機能の低下に対する検討、議会内の合意形成、行財政改革、市政の課題、将来都市像、類似自治体との比較等につき「小諸市議会及び議員活動に係る基本方針」に基づき議員定数等検討委員会でも議論されました。議会機能を低下させることなく議会運営する適正数を19名とした同委員会の結論に対し、大多数の議員の賛同を得られたことを尊重し、賛成討論といたします。

#### ◆補正予算

平成25年度小諸市一般会計補正予算(第5号)

3月に着工を予定している新市庁舎等(庁舎、図書館、コミュニティスペースなど)の事業費を60億円と算定し、平成25年度補正予算として11億円、残額の49億円を平成26年度、27年度の債務負担行為補正として計上されました。

### 討論

請願25・5 集団的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する請願

採決の際、不採択とする委員長報告に対して、次のような討論がありました。

#### \*反対討論

集団的自衛権の行使とは、日本が直接攻撃されていなくても、我が国と密接な関係がある国が、攻撃を受けた時に反撃することです。このように憲法解釈を変更することは、これまでの政権が集団的自衛権について堅持して

きた「海外で武力行使できない」という憲法上の「歯止め」を完全に取りはらい、日本を戦争のできる国にしようとするものです。憲法解釈の変更だけで「集団的自衛権」の行使を認めることは、憲法9条を空文化し、立憲主義を踏みにじるもので、断じて許せません。アフガン等を見ても、武力で抑えると新たな憎しみが生れ、それが報復戦争となり問題の解決にはなりません。

再び国民が悲惨な戦争の惨禍に遭う道を進まないよう、この請願は採択するべきです。

#### \*賛成討論

日本は昭和35年、アメリカとの二国間で「日米安全保障条約」を締結した。平和を守る手段はいくらでもなく武力ではなく粘り強い対話での外交が重要だが、日米が今まで同盟国として極東アジアの安定に大きな役割を担ってきたことも事実である。

集団的自衛権を求めるか否かは、日本の対外施策の根本にも関わる問題であり、日本国憲法の理念、国家の基本戦略に係わる問題と捉える。

憲法改正論についても現行規定を擁護すべきとの意見、変化に応じ改正すべきとの意見などもあるが、いずれにしても憲法改正発議権のある国政の場で議論を尽くすべきであり、地方議会での判断は避けるべきであると考え、委員長報告に賛成の討論とする。

特定秘密保護法の強行採決に抗議し、抜本的見直しを求める意見書の提出について

採決の際、次のような討論がありました。

**\* 反対討論**

特定秘密保護法は、日本の安全保障に関する情報のうち、特に秘匿することが必要であるものを特定秘密とし、取扱者の適正評価の実施や漏洩した場合の罰則などを定め漏洩防止を図り「国及び国民の安全の確保に資す

る」ための法律である。

そのため、特定秘密の対象となる情報は、防衛・外交・外国の利益を図る安全脅威活動・テロに関する四事項に定められ国民全てに累が及ぶものではないが、基本的人権への影響を懸念して、本法を拡張解釈して国民の基本的人権を不当に侵害しないよう提言されている。また、法律成立前のアンケートでは賛成・反対・分からないが三分に分かれていることを考慮すると、抜本的な見直しは、法律に反対する側の一方的な考え方を押し付けるものであり、否決とすべき案件です。

**\* 賛成討論**

特定秘密保護法案は、1か月余りの短い国会審議の中でも、様々な問題点が明らかになった。

国民の中に不安や大きな反対の声が湧きあがり、慎重な審議が求められていたにも関わらず、衆参両院で、自民・公明両党は強行採決をした。

国民大多数の不安は解

消されず、理解を得られない中、国民の声を無視し、民主主義を踏みにじった暴挙に強く抗議する。この法律の一番大きな不安は、何が秘密か国民には知らされないことだ。

秘密の範囲は、防衛・外交に限定されるといっても、秘密指定の要件は、「我が国の安全保障にとって著しく支障を与える恐れのあるもの」という広範で曖昧なものであり、秘密の範囲は際限なく拡大される恐れがある。国民の知る権利や言論の自由を侵害する法律の抜本的見直しを求める。

採決の結果、賛成少数で否決となりました。

**意見書**

今定例会で、次の意見書が全会一致で可決され送付されました。

●産業廃棄物再生利用業者(株)リニューアルに対する適正処置を求める意見書

長野県知事宛

本意見書は、(株)リニューアルが住民と交わした協定書を遵守するよう指導すること。また、産業廃棄物処分業への事業認可は慎重に審査するよう県に要望したものです。

請願・陳情の審査結果

件名	氏名	結果
集団的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する請願	憲法九条を守るこもろの会 会長 依田 発夫	不採択
「特定秘密保護法」制定に反対する請願	憲法九条を守るこもろの会 会長 依田 発夫	不採択
産業廃棄物再生利用業者(株)リニューアルに対する適正処置の請願書	天池区長 柳 守雄 外4名	採択

議案の表決状況

本欄に記載以外の議案については全会一致で原案可決されました。◎は賛成、⊗は反対を表しています。

議案名	議員名																		
	早川 聖	竹内 健一	柏木 今朝男	田邊 久夫	神津 眞美子	清水 喜久男	依田 善典	中村 憲次	田中 寿光	後藤 邦夫	中村 嘉男	柏木 博美	相原 久男	別府 福雄	疇地 稔	林 稔	柳沢 乃ぶ子	小林 より子	
請願25-5 集団的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する請願	◎	⊗	⊗	⊗	◎	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	◎	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	◎
発議第9号 特定秘密保護法の強行採決に抗議し、抜本的見直しを求める意見書の提出について	◎	⊗	⊗	⊗	◎	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	◎	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	◎
発議第11号 小諸市議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例の提出について	⊗	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	⊗	◎	◎	◎	◎	◎	◎	⊗

※ 議長は表決には加わりません。

12月9日  
**文教総務委員会**  
**報告**

るようになるので、教育委員会や学校の思いが英語教育に活かせる。

■小諸市組織条例の一部を改正する条例

**質疑**

組織機構改革の目的は役職を減らす事なのか、また、どの程度削減になるのか。

**答弁**

限られた人員の中で、効果的で質の高い行政サービスを提供することのできる体制とすることを目的とする。職員数は、部長が1名減、課長は1名増、係長は3名減になる。

**質疑**

議会の常任委員会の審

**質疑**

減はあくまでも自主的なものである。

**答弁**

市長、副市長の給料削減はあくまでも自主的なものである。

**質疑**

条例改正による利点は、英語指導助手を直接指

**答弁**

示、命令することができ



小諸宿旧脇本陣

査との関係についてはどう考えているのか。

**答弁**

条例可決後に議会側の意向を大事に進める。

■平成25年度小諸市一般会計補正予算(第6号)

**質疑**

地域の元氣臨時交付金1億2千942万円のコミュニティセンター・立体駐車場解体工事費、商工会議所補助金、旧脇本陣購入費への充当理由は。

**答弁**

平成25年度財政調整基金を財源として充てた事業に充当した。

**質疑**

■集団的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する請願

**賛成**

憲法解釈の変更は憲法9条を否定することになるので請願の趣旨に賛成。

**反対**

請願趣旨の文言については賛同できない。採決の結果、不採択。

**特定秘密保護法制定に反対する請願**

12月6日に同法が成立したことからの不採択。

12月10日  
**福祉環境委員会**  
**報告**

■平成25年度小諸市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

**質疑**

減額補正だが今後の介護給付の見込みについてどうか。

**答弁**

今回は施設介護への給付の増加が見込まれるため、組み換えの補正を計上した。今後も平成23年度の介護計画策定時より施設介護の増加が見込まれるが、介護給付費総額は計画の枠内で推移していくとみられる。

**質疑**

■平成25年度小諸市一般会計補正予算(第6号)

**質疑**

県補助金の地域医療再生事業補助金により実施する在宅医療連携拠点事業の内容はどうか。

**答弁**

本事業は小諸厚生総合病院へ委託して実施する。

高齢者福祉では事業者間のネットワークが確立されているが、医療機関と福祉事業所や福祉関係とのネットワークはまだできていない。人的ネットワークの確立に併せて、情報システムの構築も考えていく。本年度は実務者間で打ち合わせをして、医療・福祉関係者の説明会の開催と協議会設立準備会を立ち上げたい。また、併せて市内の資源調査も行っていく。

**質疑**

医師会の協力がなければ成り立たない事業なので、地域の開業医の先生方の声が入るシステムにしてほしい。

**答弁**

開業医の先生方の協力がなければならぬと認識している。医師会には事業説明したが、まずは関係者間で在宅医療について共通認識を持てるよう事業を進めていく。

**産業廃棄物再生利用業者(株)リニューアルに対する適正処置の請願書**

本請願は業者施設から



市内の介護施設

の臭気漏れがあり、近隣住民の生活にも影響していることから、当事者が進めている産業廃棄物処分業の許可申請に対して県の適正処置を議会から要請してほしい旨の請願であります。

当委員会では、現地確認と業者の責任者との質疑応答を行い、審査日の委員会では、請願者に参加人として意見を聴くと共に慎重な審議を行いました。

今後の動向も注視すべきである。臭気問題の改善が先である。などの意見のある中で、採決の結果、採択となりました。

12月11日  
**経済建設委員会**  
報告

■小諸市営住宅条例の一部を改正する条例

質疑

住宅地区改良法及び住宅地区改良法施行令の読替え規定で、15万8千円を11万4千円と低額にした理由はなにか。

答弁

平原改良住宅の入居資格の収入上限について、同法律の適用を受けており、改良住宅も公営住宅として使う場合には低額となる定めがある。

■小諸市下水道条例の一部を改正する条例

質疑

上下水道使用料への消費税及び地方消費税の税率が引き上げになるための経過措置だが、市民への周知はどうするのか。

答弁

6月から消費税の適用

を受けるため、検針日の都合により使用者が不利益を被らないように2月4月の広報こもろ及びホームページ等で周知する。

質疑

■小諸市農村資源活用交流施設の指定管理について

質疑

あくりの湯こもろは、指定管理者を公募する対象施設とはならないのか。

答弁

入浴施設以外にも農産物加工室や直売所等があり、補助事業の目的を達成できる団体として、当初から非公募である。

■平成25年度小諸市水道事業会計補正予算（第1号）について

質疑

第12次経営変更認可申

請委託料の内容はどうか。

答弁

御牧ヶ原水道組合を小諸市の上水道に統合することで地域が拡張し認可申請するもので、事業統合が1年延期になったための委託料の債務負担行為である。

■平成25年小諸市一般会計補正予算（第6号）について

質疑

合併処理浄化槽整備事業補助金の減額はなぜか。

答弁

当初、120基分の要望申請したが、国の補助金確定により63基分となった。

質疑

公園事業費の維持補修工事費について、懐古園のトイレ改修の内容は。

答弁

懐古園全体の内、8基分を洋式トイレに改修するもので、臭気対策として床のタイル補修を行う場所もある。

議員の辞職

去る10月22日、前議員の小林重太郎氏より議長に対し一身上の都合により議員辞職したい旨の辞職願が提出されましたが、直接手渡されていなかったため、本人に対して意思確認し、本人の意思で提出されたことが確認されましたので受理され、同日付で議長より辞職の許可がされました。

小諸市議会構成の変更

後藤邦夫議員の議会運営委員の辞任及び小林重太郎議員の辞職を受け、本12月定例会の初日に、議長において新たな議会運営委員に柏木今朝男議員が指名されました。その後、議会運営委員長に柏木博美議員。総務文教委員長に中村嘉男議員が互選により選出されました。

(新たな議会構成は下記名簿のとおり)

変更後の小諸市議会委員会等名簿

平成25年11月26日現在

<p>議会報告会運営委員会 (10名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 清水 清利</li> <li>○ 疇地 稔</li> <li>竹内 健一</li> <li>柏木今朝男</li> <li>田中 寿光</li> <li>中村 嘉男</li> <li>柏木 博美</li> <li>相原 久男</li> <li>柳沢乃ぶ子</li> <li>小林より子</li> </ul>	<p>議員定数等検討委員会 (7名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 小林より子</li> <li>○ 中村 憲次</li> <li>依田 善典</li> <li>後藤 邦夫</li> <li>相原 久男</li> <li>別府 福雄</li> <li>林 稔</li> </ul>	<p>議会運営委員会 (8名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 柏木 博美</li> <li>○ 田邊 久夫</li> <li>柏木今朝男</li> <li>中村 嘉男</li> <li>相原 久男</li> <li>別府 福雄</li> <li>林 稔</li> <li>小林より子</li> </ul>	<p>総務文教委員会 (6名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 中村 嘉男</li> <li>○ 早川 聖</li> <li>竹内 健一</li> <li>後藤 邦夫</li> <li>別府 福雄</li> <li>柳沢乃ぶ子</li> </ul>
---	--	--	---

◎印は委員長 ○印は副委員長

「ふるさと納税に対する経費はどうか」「消防団員の入団状況はどうか」



清水喜久男  
(新政会)

質問

ふるさと納税では、地元特産品を発送しているが、さらに納税者を増やし下伊那郡阿南町のように一億円を突破させる対応及び経費はどうか。

市長・総務部長

今年度より一万円以上の寄附者に感謝の気持ちでりんご・ワインなどをお送りしている。その効果もあり、昨年度の2倍以上となっている。今後もお礼の品の検討、全国のおふるさと納税の特産品を紹介するサイトでのPR等を研究したい。

質問

消防団員数の現状と女性消防団員の状況及び入団の勧誘方法はどうか。

市長

消防団員の条例定数は



消防団員の救命訓練

850名だが、現在は8名の欠員があり、その内女性消防団員は17名で音楽隊に11名、一般団員が6名という状況である。女性消防団員は、火災予防広報、現場後方支援を中心に活動をしている。全国的に消防団員の数は減少傾向だが、女性消防団員は増加傾向にあるので、消防団員募集の広報について検討したい。

市民の安全と、安心して暮らせるまちを目指して「空き家問題・異常気象の時代の我がまちの防災対策」



柏木今朝男  
(公明党)

質問

昨年実施の空き家実態調査の結果を受け、現在までの対応と対策は。

市長・総務部長

相談のあった8件について対策を講じている。

質問

空き家問題に関して、庁内対策窓口を一本化するべきではないか。

総務部長

窓口一本化の議論はあったが引き続き検討する。

質問

空き家条例制定が必要ではないか。

市長・総務課長

考えていないが、今現在他の条例で対応できる。

質問

空き家の有効活用として「空き家バンク」の創設はどうか。



小諸市防災訓練の様子

市長・経済部長

空き家バンク等の組織づくりは必要であり、協議し確立していきたい。

質問

異常気象の時代の我がまちの防災対策の認識と対応はどうか。

市長

情報伝達の確立、避難態勢の周知徹底、防災教育、防災意識高揚を図る取り組みを行っている。

準公金横領事件の検証と今後の対応について



中村憲次  
(政真会)

質問

準公金横領事件の起きた最大の原因は、担当係長が3年8か月に渡り、印鑑・通帳・キャッシュカードの全てを一人で管理していたことにある。その結果、不正事件の発生となった。管理監督責任者としてどう捉えるか。

市長

元職員の公務員として倫理観の欠如が最大の原因であり、事件発覚まで非常に長い期間を要した事も問題である。職員を信用していたために、部課長の管理監督者としての指導が十分でなかった。準公金の取り扱い内部基準を遵守していなかった点を市民にお詫びしたい。

質問

関係団体の小諸市、県、



小諸市役所

国から補助金、負担金の不正交付取得額は合計3千700万円あり、平成21年から24年までに決算されていない不明金が相当額あるが、どのように対処していくのか。

総務部長

決算のされていない不明残金について、今後は関係団体に対して内容を十分に精査して、返金を求めていく考えである。

現状から見た予算編成と教育支援について

質問

新図書館内へ梅花教育の想いをどう表現するか。

市長

郷土コーナーを設置し歴史や文化資料を活かす。

質問

中山間地の生活道路等の現状はどうか。費用対効果で判断できるのか。

市長・建設部長

特に西小諸・大里地区の土地改良の要望が多い。市では、農道と市道を分け管理しているが、工事施工については、地元負担金の有無がある。今後は、この制度自体を見直し、最小の投資で最大の効果が出るよう検討する。

質問

昭和49年建設の小諸消防署の再構築はどうか。



柳沢乃ぶ子

(新風会)



市長

平成26年度検討委員会の設立、27・28年度用地決定、30年度竣工予定。

質問

小中学校の課外活動への支援はどうか。

教育長

部活動は任意の活動で市税の投入はなじまないが、体力・忍耐・協調性等得るものが大きい。ため寄附金や楽器の寄付をお願いした。230万円・楽器も24点いただき、多くの効果をあげている。

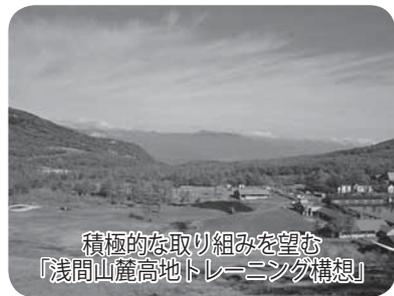
柳田市長のリーダーシップを

質問

浅間山麓高地トレーニング構想の小諸市としての考え方、取り組みは。

市長

群馬県と長野県にまたがる2市2町1村や施設を所有する民間企業、医療機関などが連携を図り、広域的に高地トレーニングとして整備していく構想。平成25年10月28日に中心的役割を担う一般財団法人が小諸厚生総合病院内に設立。小諸市独自で取り組み可能なことは、積極的に取り組む。



質問

特に市職員研修に関する条例を制定してはどうか。

総務部長

平成18年に定めた訓令は、条例等の法規たる性



晴地稔

(公明党)

質問

区長手当は仕事量に見合った手当を支給すべきでないか。

市長

市と区の関係の規程を整備し、区長や区に対する財政支援のあり方などについて検討する。

質問

正規職員との格差を是正し、臨時職員の待遇改善はできないか。

市長

臨時職員の賃金は、平成21年度に大幅な制度の見直しを実施、25年度から賃金改定を実施した。

質問

子ども達の地域外で行なわれる運動競技大会への交通費の支給はできないか。



区長職と臨時職員の待遇改善と、子ども達の支援と安全確保について

教育長

県大会は交通費・宿泊費の二分の一、全国大会は交通費全額、宿泊費は二分の一の補助をしているが、すべての大会への補助は困難である。

質問

東中学校のグラウンド整備を早急に進めるべきでないか。

教育長

教育委員会と学校で校庭づくりに取り組み整備する。



中村嘉男

(政真会)

「現病院建物移転後の活用・市営野球場の設備改修・支援制度周知の徹底」



竹内 健一  
(創正会)

質問

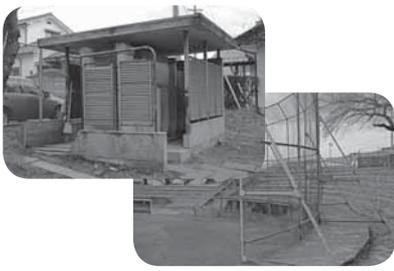
新厚生病院移転後の現建物活用及びヴィオ跡地利用の考え方はどうか。

市長

所有権のある病院と協議し地域住民の意見を反映させ、4月を目途に具体的に進めたい。

ヴィオ跡地は中部横断道の残土で盛り土し駐車場利用で有効活用したい。

質問



老朽化が進む市営野球場・トイレ

レ等の改修はできないか。

教育長

老朽化したトイレの水洗化、バックネット等の改修、駐車場の増設に早急に対応する。

質問

全国学力テストの結果公表はどう捉えているか。

市長

学校の序列化につながるらないように十分に配慮する。

教育長

学校名はもとより結果の公表は避ける。

質問

市の各種助成・支援事業の市民周知はどうか。

市長

助成・支援制度を示すのは行政の責務。PR不足があるので今後周知活動を改善していく。

期待する有害鳥獣対策と家庭教育支援事業の効果について



田中 寿光  
(創正会)

質問

鳥獣対策実施隊の機能と課題はどうか。

市長

小諸市では野生鳥獣対策のリーダーとして、鳥獣専門員を雇用して事業推進を図ってきた。また市役所職員が、わな免許を取得して小型、中型獣の捕獲に従事する小諸市鳥獣対策実施隊を組織した。これにより鳥獣被害を減らす新たな有害鳥獣対策システムを構築したところだ。

質問

家庭教育支援事業の導入により、事業効果をどう図るのか。

教育長

家庭の教育力向上に向けて、生涯学習出前講座メニューを見直し、新たに親を対象とした学習メニューの追加をした。事業効果は、なかなか数値で表せないが、将来的にはコミュニケーション力が高まり、基本的な倫理観、社会的なマナー、自立心や自制心などの育成につながるかと考えている。新年度については、親の学習メニューなど具体的に事業を計画していきたいと考えている。



有害鳥獣対策の防護ネット

「大型事業費増で健全財政は維持できるのか」



柏木 博美  
(日本共産党)

質問

市庁舎整備等事業費が増加してきている。今後入札の不落等で、更に増えることはないか。

財政課長

設計段階で設計業者が十分適正な価格を見積もっており、7月、11月の事業費改定で実施設計が進んでいる。

質問

長期財政試算は、現在



新市庁舎等建設予定地

の市民サービスの水準を確保した設定となっている。維持できるのか。

財政課長

歳入の状況をみながら、財源の再配分の中で対応していく仕組みをしっかり確立していく。

質問

生活道路の維持補修の現状と、今後の計画についてはどうか。

市長

各区からの要望については、優先順位を決めて対応しているが、申請の要望箇所が年々増え、実施率は向上していない。区長や職員の異動に関係なく、情報共有の積み重ねで、地域の連続性ある計画をもとに、実施計画に反映させていきたい。

住みがいのある小諸を

質問

市町界隈の歴史的建造物の保存と利活用を。

市長

地元の皆様の意見を聞いて庁内関係課で協議し、保存や利活用をしたい。

質問

リフォーム応援制度を継続・拡充してはどうか。

市長

来年度は現在の枠組みの範囲で事業継続したい。

質問

ふるさと納税制度の充実をしてはどうか。

市長

市のPRや地域産業活性化につながる。先進地成功例を参考に、多くの寄附をいただけるよう研究したい。

質問

空き家バンクの創設の



早川 聖

(日本共産党)



～信州小諸ふるさと応援寄附金～特典

考えはあるか。

市長

子育て世代に移住してもらうことが重要。市と関係業界が連携協議し仕組みづくりを構築したい。

質問

花豆被害へ支柱補助を。

経済部長

補助は必要と考えるが、現状では支援できない。農業委員会会長でできれば、資材助成はお願いしたい。

「浅間山麓高地トレーニングエリア構想について」  
「市民に信頼される行政組織について」

質問

財団法人「浅間山麓スポーツ医学研究所」が近隣市・町長、渡辺パイプ(株)、長野県厚生連、小諸厚生総合病院が主体となり設立されたが、小諸市の位置づけについて説明

市長

同財団法人と連携を図る中で、国、県、日本陸連等関係競技団体に小諸市独自で取り組み可能な内容について、積極的に働きかけを行い、組織横断的な取り組みにより事業を進めたいと考える。

市長

だど考えるがどうか。

市長

職員各自が自己研鑽に努め、意識転換、組織の縦横斜めの垣根が無く風通しの良い関係を築き、お互い理解し合い、意識の共有を図ることのできる組織づくりが必要だと考える。市民サービスは市民の皆様への立ち位置で考える「おもてなしの心」の考え方だと思ふ。

質問

新市庁舎建設に先立ち、今以上に市民に望まれる信頼される行政の組織づくり、人間形成、人材育成を構築する大切な時期



相原 久男

(創正会)



小諸市総合運動場(天池)

公有施設の使用等に係る「既得権益」について

質問

職員不祥事等、再発防止対策には、厳正な処分判断のために第三者が入るべきと思うが。

市長

内部組織だけという指摘があったが、具体的に指針が決められており、当てはめて行っている。

質問

長い歴史の中で様々な経過を経て、今日に至っている。法的に守られるもの、見直しが必要なものの等、より公平な施設利用に心がける。

市長

新市庁舎における使用形態及び配置などは、どう計画されているか。

質問

新市庁舎における使用形態及び配置などは、どう計画されているか。



林 稔

(新風会)



市庁舎敷地一帯の施設は市民共有の財産です

レイアウトは、職員部会等で検討、市民の来庁頻度が高い職場を1・2階へ、3階は理事者、総務部と会議室などのほか、残ったスペースに更衣室や労働組合書記局などを配置した。売店については、職員共済会で運営するか、民間委託か検討中。労働組合書記局は建築費を勘案のうえ、使用貸借料金を決めたい。

市長

日本人の医療被曝が世界一多一中、市は情報提供すべきでは…



神津眞美子  
(新政会)

質問

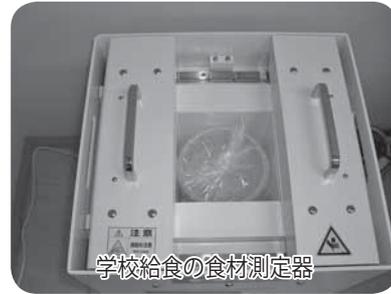
基本方針の冒頭に「小諸市役所が存在する主たる目的は、市民の幸せを最大化すること」とある。ハード事業が先行する中で将来を見据え、市民の幸福度を上げるような予算編成が進んでいるか。

市長

財政面や組織体制が年々厳しくなる状況にあり、全ての事業について見直しを行い、より効率的で質の高い行政経営を行うよう取り組んでいる。

質問

原発事故以来、放射能汚染は留まるところを知らない。小諸市では野生きのこの採取・出荷および摂取の自粛をするよう通達が出た。学校給食についても請願が出てから



学校給食の食材測定器

食材を測定し、内部被曝を予防している。しかし医療被曝については余り知られていない。検診車によるレントゲン撮影や

がん検診を問題視する医療人もいる。市は「自分の体は自分で守る」と啓発しており、情報提供に努めるべきではないか。

保健福祉部長

医療被曝について、細かくお知らせしていく。

在宅医療の実態と課題は何か



小林より子  
(日本共産党)

質問

住み慣れた地域で生活するためには医療、介護にまたがる様々な支援が必要。在宅医療計画をどの様に考えているか。現在在診する医療機関が少なくない。24時間体制が整うように進めてほしい。

市長・保健福祉部長

長野県地域医療推進計画に小諸市が在宅医療連携事業者として基金配分が受けられることに決つた。連携拠点として小諸厚生総合病院に事業委託し、医師会、薬剤師会、介護関係事業者と連携し在宅医療の推進を検討していく。

24時間365日体制づくりの問題点を明らかにし、情報の共有化を図りながら拠点整備に取り組んで

いく。

質問

学校給食の見直しについて、学校給食の食育は子供たちを人間として育てる可能性が一杯詰まっている。経費だけでなく最も大切なものは何かの立場で検討を。

教育長

結論ありきでなく市民の皆様と相談して良い方法を考えていく。



千曲小学校のゆるキャラ給食

浅間山麓高地トレーニング構想について



別府福雄  
(新政会)

質問

まちづくりの位置付けの捉え方は。

市長

交流人口の拡大、宿泊施設の利用機会の増加、地産地消の推進など地域の活性化の効果や、生涯スポーツの提供、健康維持・増進等の政策を含んでいる。積極的に推進していきたい。

質問

県・近隣自治体との連携についての考え方は。

市長

一般財団法人浅間山麓スポーツ医学研究所が設立された。歩調を合わせながら連携を図っていきたい。県からは、アドバイスをいただいている。今後も協力をお願いしていきたい。

質問

県と自治体が連携して推進協議会的なものをつくり、前面に出ていくべきで、医学研究所が前に出ていて、それでいいとの認識は違うと思うが。

市長

答えに窮する質問ですが、推進協議会的なものをつくっていく。今は、その準備段階とご理解いただければありがたい。



浅間山麓高地トレーニング構想



# 市民との意見交換会を開催しました

## 第6回議会報告会 ご協力に感謝致します

平成25年度の議会報告会は、10月28日から11月11日までの間に市内6会場で開催し、175名の方にご参加いただきました。

開催にあたり、共催いただき、地域の皆様への周知等にご協力いただきました区長会の皆様、ありがとうございました。ありがとうございました。

特に開催会場の手配等にご協力いただいた各区の役員の皆様には深く感謝申し上げます。

### 目的と趣旨

小諸市では、自治基本条例により、市民の皆様との協働のまちづくりを進めています。

その中では、議会の責務として、市民の意思を的確に把握し、政策立案及び提言をする。情報公開をし、市民参加による開かれた議会運営を行うとあります。

小諸市議会では、自治基本条例施行以前から、議会の活動状況を知って

いただき、議会や市政に對するご意見、ご要望をお聞かせいただき、今後の議会活動に活かすことを目的として、毎年、議会報告会を行なっております。

今回の「意見交換会」のテーマは、議会改革の一環として議員定数の適正化に向けて検討委員会を立ち上げ、12月議会までに結論を出せるよう検討を進めていることから、「議員定数について」と、これからの小諸市のまちづくりに欠かさない「交通体系について」とし、皆様にご意見をお聞かせいただくことに致しました。

今回は、議会としても市民に直接議会報告会の宣伝をしてはどうかのご意見を参考にし、議員数人で組を組んで、小諸駅前や大型商店前等数か所で議会報告会開催のビラを配布し、参加を呼びかけました。

### 今後の対応について

お出しいただいたご意

見、ご要望については、区分け等を行い、議会に關係する事項は、全議員で協議し、関係委員会等で対応を行います。

を、などのご意見や、市民会館の様子がよくわかったなどの評価もいただきました。

### 反省と課題

各会場から出されたご意見やご提言の中には、開催方法や、内容についてのものもありました。

遅いご意見や議会対応の遅さなども指摘頂きました。

開催の時期や大勢の市民が参加できるように開催数を増やし、区単位で開催できないか、意見が出しやすいような雰囲気作り

を、などのご意見や、市民会館の様子がよくわかったなどの評価もいただきました。

## 平成25年度 小諸市議会報告会 ～市民との意見交換会～

開催日	会場	参加者
10月28日(月)	諸公民館	38人
10月30日(水)	坂の上小学校	18人
10月31日(木)	JA北大井支所	26人
11月5日(火)	久保公民館	45人
11月6日(水)	与良公会堂	16人
11月11日(月)	和田研修センター	32人
	合計	175人

### 各会場から出た質問や意見等について

(数多くのご意見等をいただきましたが、紙面の都合で抜粋し、掲載しました。)

#### 議員定数関係

**質問** 市民意向調査は、

どのような意図するところがあつて行われたか。意向調査をどのように分析し、今後の議会改革のなかでどう活かすか。

**回答** 市民意向調査の目的は、議員定数を含めて、議会全般について市民の皆様の意向調査をした。議員定数についてはまだ決まっていない。

**質問** 議会機能を果たしていないと言う市民が81%あるが議会としてどのように捉えているか。回収率3%はあまりにも少ない回答率であり市民の総意とは言えないのではないか。定数を減ずるにしても大幅な減は問題があるのではないか。議員定数を減じて教育のためにその報酬を充てるなどの短絡的な意見はいかがと思う。

**回答** 意向調査の結果は真摯に受け止め委員会において十分検討課題としてい

きたい。非常に低い回収率であるが、市民の意向を反映していると思う。

**質問** 議員報酬について検討したらどうか。

**回答** 議員報酬審議会にて報酬は決定されているため、議員が年俸を決定できない。他市と比較しても多い方ではない。

**質問** 常任委員会の数でなく、定数を決めてからどうするかとの検討が必要なのではないか。

**回答** その討議は十分行い、常任委員会が主体となるとの考えで進めている。

**質問** 大型事業、高齢化、少子化等いろいろな問題があるが、定数削減のメリットはあるのか、結論を出すときは十分議論していただきたい。

**回答** メリット、デメリットという視点ではなく、議会機能を失うことなく議会運営のできる適正数としたい。

**意見** 常任委員会は専門的な案件について審議されるものであり、効率的審査が必要と思う。議員定数については、現在21名のうち2名か3名の削減が良いと思う。

**意見** 意向調査で市民の声、21名でも反映されていないのだから減らすのはまずい。単に議員を削減すればよいというものではない。

**意見** 議会での議論が足りないのではないか。市職の平均報酬38万円と比べて議員は33万円と少ないのではないか。報酬の在り方、会派の活動などは市民に分かりやすく示すことが必要。会派の主張を議会だよりに載せたらどうか。

#### 交通体系

**質問** すみれ号の停車場はどのようにして決めているのか。

**回答** 地元区との協議の中で要望し、決定している。

**意見** こもろすみれ号の運行について、デマンド方式も含めて運行方法等検討していただきたい。すみれ号の時刻表がわかりにくいので検討願いたい。

**意見** 調査を行い部活な

ど子どもにも使いやすく改善を。

**意見** バス停まで遠い。タクシーの補助金、遠い人は負担額も大きく利用できない。弱者にどう手を差し伸べるか考えて欲しい。運転免許を返納した後を考えると是非デマンド交通の実現を。

**意見** 運賃と市の負担とのバランスもある。市民活動の一環としてやっているところもある。東御市のデマンドなどを参考に、市としてどう盛り上げていくか民間活力も生かしてやってもらいたい。

**意見** すみれ号の運用について、諏訪山地区の高齢者からは、便利で助かっているとの声が聞かれる。こまめに高齢者福祉に役立つよう今後も研究してほしい。

**質問** 会派制をどのように捉えているか。

**回答** 会派とは、考え、政策、理念等と同じくする議員同士によって会派を結成し、行政側に対して考えや意見を提言していこうと

いう事から、会派制を平成22年9月議会から発足し、議会を運営してきているが大変大切なことであると考ええる。

**質問** 会派の数が多すぎると議会運営に支障をきたしていないか。

**回答** これからの時代の地方議会は、会派の位置付けだけでなく政策ごとに判断していく必要がある。議会改革の一環の中で今後、検討していきたい。

**質問** 市民がホームページをどの程度開いているか、議会は実数を認識しているのか。年配者はホームページを見ない。

**回答** 現在のところ、把握はしていないが今後その点も重要であり検討課題としていきたい。

#### 議会の情報発信

**議員 辞職** 議員辞職について、議会として有権者に説明責任を果たすべきではないか。情報発信、対応が遅い。もっと機敏に行うことを要望する。

**質問** 議会のいじめではないか。市民にわかりやすい報告を願いたい。

**回答** とある新聞の記事に「小諸市議会のレベルでは、会派代表質問と一般質問が違わないので会派代表質問をしなかった」という小諸市議会を侮辱する内容が掲載されており、議長が前議員に議会においての説明を求めた。その後、本人と接触を試みるも本人は接触を避け、一切の公務を欠席したため、議長は出席の要請を重ね、自宅に訪問したが会えずに「意見があるなら議会での発言を求めろ」とメモを置いてきた。その後も本人とは連絡が取れず、議会運営委員会でも対応について検討がされる中で、前議員より10月22日付で、議長宛に一身上の都合により辞職願が提出されたが、直接議長が受け取って

いないためメールで本人確認を行い、確認がとれたため、議長は同日議会運営委員会等に諮り、地方自治法の規定により許可した。

**学校関係**

**意見** 現在、世の中が複雑化しており、ストレスの多い社会情勢の中で、学校と家庭とが密に連携を取り、子ども達がのびのびと過ごせる環境となるよう、お願いしたい。

**回答** 総務文教委員の所轄でもあり、双方の意思疎通により、安心できる状況にしたい。

**意見** 事業仕分けで学校給食の見直しが行われると聞く。今の自校直営方式で続けてほしい。

**ごみ処理施設**

**質問** ごみ焼却施設建設、落札に至る主な理由は。

**回答** 総合評価で落札した。また地元雇用が川崎技研グループは20人、荏原環境プラントグループは14人であったこともある。

**質問** 環境汚染、大気汚

染等の監視はどう行っているのか。十分留意して進めてもらいたい。

**回答** 重要な意見として受け止める。福祉環境委員会でも当然のことと理解をしております、留意して進める。

**市街地活性化**

**質問** 中心市街地の活性化について行政に対し、議会の対応はどのように具体的に提言しているのか。

**回答** まち再生特別委員会では、商工会議所又市街地の商工会、振興組合等の意見交換等している。病院を核としたコンパクトシティを目指して行きたい。

**市長公約**

**質問** 自治基本条例17条で市長は選挙公約を総合計画に反映させ、達成状況を公表することとしているが、実際には公約とことごとく違う方向にいつてしまっている。これでは市民として、市政に参加する意欲がなくなるのではないのか。

**回答** 市長も議員も市民の選挙により当選してきて

いる。市長は、小諸市の運営について、大きな執行権限を持ち、議員は市長提案に対して、小諸市政に対して良いものであるか判断を下し、議決する機関である。従って、市長の公約についても、きちんと討議を重ね、民主主義のルールに基づいて決議がなされている。私たちも市民に選ばれた立場において議会の考えに基づいて決めてきている。

**新庁舎建設**

**質問** 市庁舎新築につき、駐車場等の個別な建設費用が広報にも掲載されていないが、市民にも詳細について知らせ、解り易く説明してほしい。

**回答** 進捗状況の中で、改めて市民に分かりやすい説明となるよう、担当課に申し送る。

**担当課回答** 担当課回答新庁舎等建設工事を進めていく中で、設計変更があった場合などには、それらも含め改めて説明させていただきたいと考えている。

**観光**

**意見** 小諸は、観光をメイン政策と捉えて、小諸を売り出していくためには、それなりのお金と知恵をつぎ込んでいかなければ、効果は出ないと考える。いつまでも藤村やアニメだけでは効果は上がらない。これからの小諸のあり方について議会の皆さんより、積極的なイニシアティブを取りながら開発を進めていただきたい。

**図書館**

**意見** 新図書館への提言



- ① 周りに緑があるように
- ② 旧図書館の思い出が残るような工夫を
- ③ 近代に適応した図書館になるように（パソコンの設備、検索）
- ④ 現在の計画がスムーズに行われるように望む

**厚生病院関係**

**質問** 病院への補助金30億円の対応について、今後上乗せがあるのかどうか。

**回答** 病院へは30億円が限度であり、国からの交付金は庁舎、図書館、駐車場建設についての交付金の上乗せである。病院には上乗せはしない。国交省の支援金事業のリノベーション事業の認定が得られることになった。

**防災無線**

**質問** 防災無線の利用について、地区の行事連絡が防災ラジオで流れていたが、電波法等に違反するのではないか。改善を求める。

**回答** 担当課に伝え、今後誤りの無いように対処する。

**防災対策**

**質問** 蛇堀川の防災について、地域住民に対する防災対策はできているのか。火山泥流の危機感は病院移転の為に議会、行政はそれを受け入れたのではないのか。市民は置き去りにされているのではないのか。

**回答** ハザードマップ等で防災についての説明会、訓練等実施して防災意識の高揚に努めている。ハード面は砂防ダム等の対応をしている。積極的対応をしていきたい。

**担当課回答** 現在の防災行政無線のシステムでは、地区から特定の戸別受信機に対して放送した内容も、防災ラジオで受信をしよう。改善には、システム全体の改修等が必要となるため現状での対応は難しい。全国的にも防災行政無線はデジタル化が推進されていることもあり、将来のデジタル化の際は改善を行いたい。

**アンケート用紙に記入いただいた意見・感想**  
 (数多く頂いた内容の一部を抜粋し、原文どおり掲載しました)

**議会報告会について**

● 良い話し合いができた、

このような会議ならできただけ参加したい。特に若い人達(元氣な皆さん)の出席を希望します。

● 報告の情報をホームページ上に履歴等集約してほしい。

● 報告会・意見交換会ということで参加しましたが、私は参加者の方々の半分も年齢が下ですので意見ということができません。20〜30代の人から意見を聞きたいのであれば、子育てセンター、学校等で場所を用意してはどうでしょうか。

● 頂いた資料、本日の報告によって市の現在の状況、市施策等が理解でき良かった。

● こういう機会があれば、市民の要望も発言できて良い。

● はじめての参加で皆様の活発な意見を聞いて大変勉強になった。

議会はいろいろな意見を集約するために一層がんばってほしい。

● 市民との意見交換は、今後もやっていただきたい。アンケートをとつてもただの参考資料にならないようにしていただきたい。

議員定数も今のままで良いと思うが、仕事の内容を明確にした方が良くと思う。(PR不足ではないですか)

● 忙しい中報告会をありがとうございました。可能でしたら今回の報告会を区単位でできないでしょうか。議員定数は現状で良いと思います。

● 事前に資料が手に入ると質問・意見を出しやすいのですが。

● 参加者が非常に少ない。市議会報告会について市民の関心の薄さに大変残念に思う。

● 年間でこの時期に開催することが良いのか。テ

ーマごとに開催した方が良いのか。

● 市民間では市行政に対する不平・不満を言う者は大変多く普段は感じている。

● 人集めに何か良い方法は無いのか意見の集約をお願いしたい。定数減は再考を。

**議会より**

議会報告会に対するご意見は、次回の議会報告会に向けて改善の参考意見とさせていただきます。対応を検討し、ホームページには、議会報告会の内容等を随時掲載していく予定です。

**意向調査について**

● 市議会の実施したアンケート結果について

① 市民の声が反映されていない  
 ② 議会活動状況が届いていない等

● 原因と改善について充分分析をお願いします。

**議会より**

● 議会としても原因究明を行い、議会改革を行って

きたい。

**市職員横領の議会及び議員の対応について**

● 10月11日小諸市職員による98万円の横領と480万円の不審な支出併せて1千300万円以上の4団体の「準公金」が使い込まれたという記事が信毎や小諸新聞で報じられた。

● 小諸市は、現在「市庁舎」や「図書館」の建設「厚生連」への30億円の支援等々、多額の資金が必要なこの時期に「準公金」とは言え、皆さんの管理による、こうした事件が起きたことに多くの市民が怒りを感じています。

● 市職員は、一般企業とは違い我々の貴重な税金を使い公務に携わっているだけに責任は重大。徹底した究明と今後2度と発生しないよう対策を講じるべきです。

● 「行政をチェックする立場」である各議員は、この問題をどう捉え、また今後対応されるのかお聞きしたい。

**議会より**

● 決算の認定に当たっては、補助金の執行状況や外郭団体の運営状況の確認、監査に基づき審議を行い、認定を行ってきております。今回の事件につきましては、外郭団体の会計管理ということで議会としてなかなか全般に目を通すことが難し

い面もありましたが、今後はでき得る限り議会の調査権限を発揮し、2度とこのような不祥事の起きないようチェックをしまいいたいと考えております。また行政側に対しても、再発防止策を確立するよう働きかけてまいります。



JA北大井支所

# 議員定数等 検討委員会 報告

小諸市議会では平成23年に、会派代表で構成する議員定数等検討委員会を設置し、平成27年1月に行われる市議会議員選挙の議員定数の適正化について検討を行ってまいりましたが、12月議会でも議員定数は19名に決まりましたので、経緯を報告いたします。

小諸市では自治基本条例によって総合計画策定が義務づけられ、議会では総合計画を議決事項とし、そして今年「小諸市第4次基本構想」の後期基本計画となる、平成25年度から平成28年度までの第9次基本計画を策定し議会で議決しました。今後、予算・決算において議会はより一層のチェック機能が求められるようになり、また新市庁舎

の建設、新ごみ焼却施設建設等の大型事業の推進に当たり、多額の予算・決算の審査に加え事業の進捗状況や内容のチェック、小諸市の将来像を見据えたまちづくりの政策立案等が求められるようになり、更に今後財政が厳しくなる中で、廃止・縮小する事業が増えてきます。住民福祉の向上を旨とする自治体の在り方としてどうか、議会は市民の実態を捉え審議することが求められます。一方国の厳しい財政事情により地方交付税は削減されてくると見込まれ、地方自治体は自立が求められる中で、議会の監視とチェック機能、政策立案がより求められることとなります。

このような状況を踏まえ、本委員会では、議会の自治基本条例ともいえる、「小諸市議会及び議員活動に係る基本方針」に基づき、行財政改革、市政の課題、将来都市像、財政力、人口動態、類似自治体との比較等を考慮し



定数条例の採決の様子

議員定数の適正化について検討してまいりました。この間、議員研修会、視察研修を実施し、常任委員会数や構成人数、予算・決算特別委員会等の検討を行いその結果、複数の常任委員会には所属しない、4常任委員会の選択はない、予算・決算特別委員会の設置は時間をかけて検討する、ということを確認しました。

各会派の議員定数に対する考え方をだし、以下のような議論をしました。

●常任委員会数の議論  
3常任委員会とする主な意見

①常任委員会の重要性から3常任委員会は最低限必要である。②常任委員会を減らせば所管範囲が広くなり、限られた審議時間のなかでは総花的な論議しかできなく深く論議することが難しくなる。

2常任委員会とする主な意見

①1人当たりの所管範囲が広がり、大局的、統括的な議論ができる。②所管範囲が広くなり議案件数が多ければ審議日数を見直せばよい。

常任委員会の構成人数については、過去に6人構成で行った経過から6人でも良い。多様な議員7人でチェックしたほうが良い等の議論をしました。

自治体の在り方としてどうかを、市民の身近な議員として、実態を捉え審議する必要がある。③議員を減らせば色々な立場からの人が出にくくなり、多様な意見が反映されにくくなる。

削減賛成の主な意見

①市民意向調査結果では71%の人が削減の考えである、また会派でも削減という意見が多いので削減②機能をアップさせるために少数精鋭で大幅削減③中途半端な見直しはまた削減となるので、思い切った削減。

●人口比率に対しての議員数の議論

①長野、松本両市を除く、県内17市の一人当たりの平均は2千98人であるため16〜17と考えた。②人口比率だけで考えてはならない、議会機能は果たせる体制が大切であり、参考程度に考える。③自治法の改正により議員定数の上限は撤廃された。何人だったら適正な人口比率となるかの根拠

のある数字は示されていない、自治体の実態に合わせて考える必要がある。

●議長を常任委員会に所属させるか否か

市民の負託を受けた議員として常任委員会ですっかり審査するべき。一方議長は中立的な立場なので所属しなくてよい。

以上のような経過を踏まえ、また「議会に対する市民意向調査」「第6回議会報告会」で広く市民の皆様の意見をお聞きし、参考にする中で、議員自らが決定する議員定数は、現状維持を主張する会派もありましたが、議会機能を低下させることなく議会運営を行う適正数は、19人、3常任委員会、議長は常任委員会に所属しないという方向を決め、12月本会議で、議員定数を19名に改める条例が賛成多数で可決されました。

今後市民意向調査で出されたご意見・要望は議会活動に生かすよう検討してまいります。

12月12日  
まち再生  
特別委員会  
報告

当委員会では9月定例会以後、4回の委員会を開催し、行政と厚生病院より今後の整備計画及び報告を受け協議しました。

●厚生病院からの報告

小諸厚生総合病院の新病院整備計画につき基本理念・基本方針・病院の規模及び建築事業費、院内の各部門の配置計画等の説明を受けました。また、建築市場の資材、労務単価の高騰、消費税増税を受け、今後補助金等の財源を積み上げ、自己負担を圧縮していく。

●委員会から要請

地元医師会との連携・協力・理解について行政と共に構築してほしい。また、財源補助については近隣自治体への働きかけを要請しました。

●新庁舎等整備計画

新市庁舎の実施設設計が9月の中間報告時より2



協定書調印式

億5千万円の事業費増となった要因は、工事箇所地の盤改良工事、資材単価の高騰や別途工事費として精査した結果である。と説明を受け委員会として了承確認しました。議会は12月定例会初日の本会議において新庁舎工事費に係る補正予算を原案どおり可決しました。

●エネルギーの相互利用

新市庁舎・図書館施設等と厚生病院との間でエネルギーの相互利用としてエネルギー供給サービス事業を実施し、導入することで初期費用の低減やランニングコストの圧縮に繋げ、低炭素のまちづくりに努めていく。またモデル事業として国の補助金の交付額増に期待がかかる。今後厚生連

と協定書を締結し共同でプロポーザルを実施し、事業者を選定していく。

●委員会での確認  
新庁舎等整備事業に係る予算の事業内容が変更となり、その内容で入札公告する確認をしました。

●西側立体駐車場整備  
西側立体駐車場の整備方針は駐車場敷地に予定していた敷地の一部が代替用地となることで、敷地面積が減り駐車スペースの不足が予想される。当初、緑化予定であった屋上部分を駐車スペースとして整備し補充する。また、庁舎側との横断用連絡通路が当初2か所であったが、建築基準法の規制により1箇所の設置に変更する。

●委員会から要請  
事業内容、事業費等の変更について市民に對し分かりやすく丁寧に説明するように要請しました。

●丸子中央病院視察  
病院長からの説明を受け意見交換。今後は厚生病院へ医療充実のために提言していきます。

傍聴席



南ヶ原区  
片山 毅 さん

県外からの移住で7年が過ぎ、日ごろ市政や議会については、主に「広報こもろ」或いは「市議会だより」によって情報を得ています。今回の議会傍聴は初

めてのことですが、私の地元に関連している「産業廃棄物再生利用の適正処理」に関する請願が出されており、議会で十分審議をして議決される緊張と、期待の入り交じった中での傍聴でした。請願の趣旨をご理解いただき、全会一致での賛成で議決され、期待通り、満足する議会でありました。又、各委員会の議案が委員長より提起され、その経過説明後、異議の有無の確認があり、議決されていく議

会の流れが理解でき、議決案件の多さにも驚きました。議決に至るまでの各議員の方々の陰の苦勞があったのことに思います。なお一点、傍聴をしていて気付いたことは、最終日の議会資料が何もなく、内容不明であり傍聴者への配慮が欠けた対応と思いました。今後の検討課題としていただければ幸いです。最後に、市議会関係者の皆様には健康と益々の活躍をご祈念申し上げます。

編集後記

特定秘密保護法をめぐり県内の市町村議会では12月定例会において意思表明の動きが数多くあり、当市議会は「抜本的な見直しを求め」との趣旨の意見書を賛成少数で否決した。多数の世論は慎重審議を求めていたが、わずか42日後の採決で成立し、政府は1年以内に施行するとしている。「国民に對する十分な説明と対応」・「慎重かつ適正な運用」を求める等各自自治体で意見書を採決した。同法については今後協議として、見極めていかねばならない。さて、市当局は準公金横領事

件の対応策として「再発防止に関する報告書」を作成した。今までの組織体制を検証し、新たな改革を掲げて再発防止のため実践していくとのこと。また、27年の夏に新市庁舎完成を見据え、26年度より実施する「組織機構改革」の基本方針をまとめ、キメの細かい行き届いた市民サービスの向上に期待がもてる。15年ぶりにインター小諸工業団地で市外からの企業との契約締結ができ、キラリと光る明るい兆しが注ぎ込まれ、企業誘致に拍車がかかる。

(※議員紹介コーナーはお休みしました。)